

午後 1 時30分開会

1. 開会

○司会

定刻になりましたので、ただ今から、「令和 7 年度第 2 回山口地域職業能力開発促進協議会」を開会いたします。

議事に入るまでの進行を務めます山口労働局訓練課の古川と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日はお忙しい中、当協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本協議会は、議事録作成に当たり、協議内容を録音させていただきますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、次第の 1、開会にあたりまして、山口労働局長、鈴木より御挨拶申し上げます。

○労働局長

山口労働局長の鈴木でございます。本日は、御多用の中、令和 7 年度第 2 回山口地域職業能力開発促進協議会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、平素より労働行政、とりわけ職業能力開発施策の推進につきまして、格別の御理解と御協力を賜っておりますことにつきましても厚くお礼を申し上げます。

県内の雇用情勢につきましてですが、直近の令和 8 年 1 月の受理地別有効求人倍率は 1.31 倍となっております、これは全国平均の 1.18 倍を大きく上回る水準で推移をしております。

求人は、引き続き求職を上回って推移しておりますが、一方で、最近では求人の一部に弱さが見られておりまして、物価上昇等が雇用に与える影響については、引き続き注意が必要な状況となっております。

また、就業地別の有効求人倍率を見ますと、山口県は 1.53 倍ということで、近年、全国的にも高い水準が続いておりまして、まさに県内では慢性的な人手不足の状況が継続しているという状況でございます。

特に、建設業ですとか製造業、運輸業、さらには医療・福祉分野など、地域経済や県民生活を支える基幹的な産業において、人材の確保が大きな課題となっております。その結果、事業活動やサービス提供に影響を及ぼす事例も見受けられてきているところでございます。

こうした状況の中、労働者一人ひとりが主体的に能力開発に取り組み、成長分野や人手不足分野へ円滑に移動できる環境を整備することが、今後ますます重要となってまいります。

このような観点から、公的職業訓練につきましては、地域の産業構造や訓練環境を踏まえつつ、特に人材育成の効果が高く就職に結びつきやすい分野を中心に、計画的かつ効果的に実施していくことが重要でございます。

本日の協議会は、令和 8 年度山口地域職業訓練実施計画案につきまして御審議をいただくとともに、来年度のワーキンググループにおいて効果・検証を行う訓練分野の選定について、皆様からの忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本日の協議会が実り多いものとなりますことをお願い申し上げますとともに、今後とも一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、続きまして、第 2 回の協議会から委員の交代がありますので、御紹介させていただきます。

労働者代表として御出席いただいております日本労働組合総連合会山口県連合会副事務局長、村田尚之様です。御挨拶をお願いします。

○村田委員

皆さん、お疲れさまです。このたび、前任の港から引き継ぐことになりました村田と申します。私自身、まだまだ勉強不足なところがございますので、この活動を通して、しっかり学んでいきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして、委員の出席状況ですけれども、委員17名中15名の方に出席をいただいております。なお、株式会社ニチイ学館徳山支店、矢野様、一般社団法人山口県専修学校各種学校協会、松田様におかれましては、所用により欠席されております。

また、山口県産業労働部様におかれましては松田様に、それから、山口県教育庁におかれましては古林様に出席をいただいております。

それでは、これからの進行は、第1回の協議会で選任した川村委員に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2. 議事

(1) 地域の人材ニーズ等について

○議長

これより、座長を務めさせていただきます山口大学の川村一真と申します。本日も皆様の活発な御議論を期待しております。

それでは、早速ですが、議題に入っていこうと思います。

議題の1番目です。地域の人材ニーズ等についてです。

まずは、直近の雇用情勢につきまして、職業安定課、野上委員から御説明をお願いいたします。

○野上委員

山口労働局職業安定課の野上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明のほうは、大変失礼でございますが着座させていただきます。

お手元のほうに、資料の2番ということで準備させていただきますので、資料の2番をお手元に準備をお願いいたします。

私からは、県内の雇用情勢について御説明申し上げます。

まず、表紙の1枚目の上段の囲みの中でございますが、先ほど鈴木労働局長の挨拶にもございましたが、令和8年1月の有効求人倍率、受理地別・季節調整値でございますが、前月比0.02ポイントの上昇の1.31倍となっております。

有効求職者数は19,842人で、前月比0.1%の増加。これは、4か月ぶりの増加となっております。

有効求人数は26,030人で、前月比1.6%の増加。こちらのほうは、8か月ぶりの増加となっております。

有効求職者数に比べまして、有効求人数の増加幅が大きかったことから、有効求人倍率が上昇となったものでございます。

有効求職者数と有効求人数の動きということで、2枚ほどめくってください。資料の4ページということでございますが、第2表の1、一般職業紹介状況ということで、その下側に2つの折れ線グラフで示しております。有効求職者数、青線でございますが、直近10か月間の動きを見てみますと増加傾向にございます。

一方、有効求人数、赤線でございますが、こちらの動きにつきましては反対に減少傾向にございますが、1月は3か月ぶりに26,000人を上回ったところでございます。

1月に県内ハローワークで受理しました新規求人数でございますが、もう1枚めくっていただきまして、資料の7ページでございます。第3表の2、産業別一般新規求人状況ということでご

ざいますが、産業別に対前年同月の増減差、増減率というのを示しております。

増加が大きかった産業では、Eの製造業、こちらが前年同月比167人の増。率でいきますと59.1%の増。S、Tの公務、その他でございますが、こちらが前年同月比150人の増。率でいきますと27.8%の増。

続いて、Nの生活関連サービス業、娯楽業が前年同月比123人の増で、率でいきますと28.5%の増となっております。

減少が大きかった産業は、Hの運輸業、郵便業で、前年同月比192人の減。率でいきますと23.1%の減。P、医療・福祉が前年同月比131人の減で4.3%の減。Rのサービス業が、前年同月比121人の減で12.9%の減。Mの宿泊業・飲食サービス業が前年同月比106人の減で、率が21.6%の減となっております。

新規の求職者の動向につきましては、さらに1ページにめくっていただきまして、資料の8ページでございます。第4表、態様別新規求職者の状況ということでございますが、前年同月比の増減を示しております。

本年1月に県内ハローワークに新規求職の申込みのあった者、全体では、左下の数字でございますが、前年同月比5.2%の増加となっております。対応別では、在職者、離職者、無業者、全ての状態で増加となっております。

続きまして、資料の9ページのほうに、47都道府県別の有効求人倍率、受理地別・季節調整値と全国平均を示しております。本年1月の全国平均は、同月比0.02ポイント低下の1.18倍で、山口県は1.31倍ということでございますので、これを上回る水準となっております。

基調判断ではございますが、1ページに戻っていただきまして、2段目の囲みにありますとおり、「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人の一部に弱さが見られると、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。」と判断を明示したものでございます。

続きまして、バランスシートについて少し触れさせていただきます。後ろから3枚目がバランスシートということでございます。パートタイムを除く常用と常用的パートの2種類を資料としてつけております。

表の左側、表頭が緑色になっている部分です。ハローワークに申し込まれた職業別の有効求人数、それから、有効求職者数と有効求人倍率を示しております。

また、表の右側です。表頭が青色になっているのは、ハローワークに申し込まれた求人の上限賃金と下限賃金のそれぞれの平均額と、求職者の希望賃金額の平均というのを示した表となります。

バランスシートの1ページ目の常用について少しお話をさせていただきますが、令和8年1月の山口県における求人・求職のバランスを見てみますと、パートタイムを除く常用でございますが、有効求人倍率は1.48倍、緑色のところの表頭のすぐ下を書いてある1.48倍ということで、人手不足が継続しているということが見てとれるかと思えます。

特に、建設・土木といったところですが、表でいきますと、Jの建設・採掘従事者のところの09番の建築・土木・測量技術者、それから、下に行きましてJの建設・採掘従事者の65番の建設躯体工事従事者、それから、68番の土木作業従事者、これらや、製造関係職業の一部ということで、07番の製造技術者、それから、55番の機械整備・修理従事者、これらが、求人数が求職者数を大幅に上回っているといったところが見てとれるところでございます。

中でも建築・土木技術者は、11倍を超える深刻な人材不足となっております。

一方で、事務系の職種では求職者が多く、有効求人倍率は0.47倍。一般事務では0.38倍と採用側がかなり有利な状況でございます。賃金面におきまして、医療系専門職が突出して高く、建設や技術系でも30万円前台の水準が見られるところでございます。

一方、事務職では20万円台前半が中心となっております。

これらの数字から、県内の労働市場では、専門職・技術職が慢性的に不足、事務職は過剰という構図が続いているところが見てとれるところでございます。今後も職種間での需給ギャップというのが課題となっていることが読み取れるかなというふうに思います。

説明は以上でございます。

○議長

ありがとうございました。

それでは、次に、本協議会に構成員として参画いただいている委員の方に、所属機関で実施されている事業の取組内容につきまして、御紹介、御説明をお願いしております。

それでは、最初に、学校法人Y I C学院、宮本委員、お願いいたします。

○宮本委員

Y I C学院、宮本でございます。よろしくお願いします。着座にて説明をさせていただきます。

資料3になっております。その最初のページをめくりいただいて、この本協議会で数回発表させていただいております観光・料飲・サービス業の階層別のリスクリングモデル構築事業というのが、3年目の今年度、最後ということで、先々週ぐらいに最終報告を出したところですが、こちらが終わりましたので、全体像も含めて御報告をさせていただきたいと思っています。

スライドに、本当に簡単に載せさせていただいていますので、全て説明する必要はないと思うのですが、こういう業界にいらっしゃる方々のリスクということなので、なかなか時間が取れない、お忙しい中、サービス業ということですね。

その中で、オンデマンドと集合・復習、ワークショップを組み合わせながら、さらにリスク推進アドバイザーという伴走支援者をつけて、何とか最後まで、終了まで導いていくというモデルを作っていたということでございます。

1つめくっていただいて、2ページですけれど、募集活動は、前回のときにある程度、説明をさせていただきました。

3年目の今年になりましたら、ようやく個別訪問も100社以上やりましたし、パンフレットやホームページなどにこのイメージをそのままアップすることで、ほっととてもいいですか、自然と申込みが入ってまいりまして、3年目はあまり募集には注力せず、教材の改訂に力を入れたという形でございます。

めくっていただいて、3ページです。3年目は、定員に1人ずつ欠けてしまったのですが、当初すぐ埋まったのですが、直前にキャンセルがあつて、9・9・4・9という数になっておりますが、各リスクリングの実証講座と、先ほど申し上げた伴走支援の2コースを実証させていただきました。

下の段は、実際の今年度実施したスケジュールでございます。

その次、4ページ目からは、各コースの本年度の工夫点と、終了時のアンケートの満足度というところを見ていただければと思います。

英会話ということで、なかなか皆さん難しそうだったのですが、山口大学の留学生の方にアシスタントに来ていただいて、逆に、あまり日本語をしゃべれない方に実践ということで来ていただきましたら、そこで格段に皆さんスキルが伸びていって、プレッシャーが多かったのですが、実際のワークショップ、対面のときの効果が高かったかなと思っています。

別のオンライン教材を使っていたのですが、なかなか難しいということで、今回からデュオリングという、少し簡単に、ちょっとずつ学んでいけるようなアプリに変更しましたら、そちらのほうも学習は効果的に進んだかなというふうに思っています。

その次が、5ページ目、DXと中核DX、それぞれのコースを実証させていただきました。DXですので、管理者から一般の社員の方まで様々いらっしゃったのですが、非常に皆さん、モチベーション高く、AIの活用。そして、中核DXということになりますと、どちらかというと課題解決というか、実務に使えるワークショップにどんどん近づいていけたかなというふうに思っています。

成果発表の完成度が非常に高く、あるホテルの会社様も、そのまま、おみくじで連動して、出てきた維新の志士たちと一緒にアプリで写真が撮れるみたいなものを生成AIで、この講座中に開発されて、実際、既にやられているというふうにお聞きしております。そんな、実務に近い

ものが中核コースについてはできたかなというふうに思っております。

次、6 ページ目ですが、マナーです。マナーは、宿泊サービスといった業界なので、そんなにニーズは少ないかなと思っていたのですが、意外と、一番集まりまして、特に若手の職員の方々、OJT、実践はあるのですけれども、こうやって講座に行くということがなかなかないということで、よい機会だということで、非常に多くの方に御紹介いただいて、熱心に受講いただきました。

こちらは、オンデマンドの事前教材が、講師の先生が、対面のワークショップの先生と同じ先生だったので、非常につながりがあって、非常によかったというふうにお聞きしています。実際に、この教材を売ってくれとか、先生と一緒にまた新たにうち単独でやりたいというお声も既にいただいてで、生成AIの準備をしているところでございます。

あとは、リススキル推進アドバイザーの育成の講座、今年度は10名を受講していただいて、皆さん修了していただいております。

なかなか離脱しやすい、こういう業界のこういうプログラムですので常日頃から、ちょっと声かけをしながら、キャリアコンのような相談を見ながら、ちょっとコーチ的なものも入れながら、企業コンサル担当みたいな知見も入れながら、4つの方向でしっかり学んでいただいて、実際に後半はデビューしていただいております。

8 ページは、これから自立化するに当たって、このリススキル推進アドバイザーを養成する講師が必要であろうということで、その養成講師、講師の養成、そちらもやらせていただきました。

また、リススキル推進アドバイザー、日中でなかなか対応できない受講者の方も多かったので、面談を自動化するようなチャットボットを設定して、基本情報の収集や学習状況の進捗などもこちらで確認して、それを見た上で、リススキル推進アドバイザーが対面の面談でサポートすると、ちょっと時間短縮にはなったかなと思っています。

あわせて生成AIを使って、受講カリキュラムを作って、最終的には企業様にどういう進捗があったかという報告をさせていただいております。

最後のページになります。これで3年目終わりましたので、それぞれのカリキュラムができたのと、リススキル推進アドバイザーの講座もできました。

なので、これを使って、今、商工会議所様と連携しながら、各企業様のニーズに応じたマナー講座の提供や、ほかの専門学校にリススキル推進アドバイザーの講座を受講していただいて、マナーやプログラム、それぞれユニット化した講座に対応をして、自走化に向けた準備をしており既に御購入いただいておりますところもあります。

4月、5月ぐらいになりましたら、全国的に文科省のホームページで16団体が、この3年間に実施したものが公開されますので、そこではまた、他団体の成果物を見ることができる形になっています。

以上ですが、3年終わりました、来期につきましては、今、多分、皆様、耳にされていると思うのですが、アドバンスト・エッセンシャルワーカーという、いわゆるエッセンシャルワーカー、介護とか医療とか、保育とか福祉とか、そういう業界の人たちに、生成AIとかデジタル技術を駆使して、そこで付加価値を高めていくというような、そういうリススキリングのプログラムが、また公示されましたので、我々としては、そちらにエントリーをして、また、ぜひ御紹介、御案内させていただければと思っています。

すみません、長くなりましたが、以上でございます。

○議長

宮本委員、ありがとうございました。

続きまして、国立大学法人山口大学、平尾委員、お願いいたします。

○平尾委員

すみません、座って御説明させていただきます。

まず、私が、すみません、口がちょっと動かない、動きづらい状況がありますので、ちょっと

お聞き苦しいかと思いますが、どうぞ御容赦ください。

資料1ページ、ひとつ御用意をしております。

山口大学としては、今までと特に変わりはありません。各部局において、それぞれの専門性を生かした地域からのニーズがありましたら、それに対応するというところで、この表のとおりの実績がございます。

これは、本年度の実績ということで、来年度につきましては、まだこれからですので、ここには出しておりませんが、ほぼ同じような形で進むものというふうに思います。

個々の状況は説明しませんが、今のところ山口大学として、こういうプログラムを準備して、提供しているということを御紹介させていただきます。

以上です。

○議長

平尾委員、ありがとうございました。

続きまして、公立大学法人下関市立大学、上野委員、御説明をお願いいたします。

○上野委員

下関市立大学、上野でございます。いつもお世話になっております。着座にて御報告させていただきます。

まず、下関市立大学の1枚目ですけれど、2025年度の取組について記載をさせていただいております。

昨年度と大きく変わりましたが、昨年度までは、海峡メッセという下関駅近くのところの会場を借りてやっていたのですが、そちらではなく、今年度から本学、大学の教室で受講をしていただいたという形になっております。

これはずっと一緒なのですが、土曜日ですとか夜間、これを中心に対面とオンラインのハイブリッドの授業で開講をしております。毎年、大体、対面参加、本年度は35%、オンライン参加65%ということでございますが、この比率についてはそう大きく変わるものではございません。

今年度の受講いただいた年代というところですが、今年度は、中堅層の社会人の方、つまり40歳から49歳ぐらいまでの方が非常に多かったというのがひとつ特徴的だったかなというふうに思います。

こちら毎年そうですが、下から2行目のところ、山口県内からの受講というのは、実は64名、下関市内というところというところだと13名というところで、ほぼ県外の方に御利用いただいている講座というふうになっております。今年度については女性が圧倒的に多かったという、そういう形でございます。

受講者の人数につきましては、1ページの下のところの表を御確認いただければと思います。

1枚めくっていただきまして、2ページ目のところです。受講生の声というところで記載をさせていただきますが、来られた方につきましては、非常に満足度高く御受講をいただいたというところでございます。

2ページ目の下の方の表ですけれど、今回の学びをどのように生かしていきたいかというところというところ、現職のキャリア形成・スピードアップのためという方が圧倒的に多かったという結果になっております。

その下のところ、来年度ということになるのですが、来年度につきましては、今、非常に生成AIというところ、皆さん御自身も御関心おありではないかと思うのですが、「生成AIで「動く」Webウェブアプリを作る超入門」だったり、あとは、実は今年度、潜在看護師ということで、看護師を一旦辞められた方、復帰支援というところで、履修証明プログラムを作ったのですが、こちらのほうが全く響かず、受講生ゼロということで開校できませんでした。

周りの教員とか看護師の方にお聞きすると、非常にその辺り、病院のほうに復帰してから、手厚くやっていらっしゃるということで、お金を払ってまではしないのではないかという御意見を

いただきましたので、A I ウェブにつきましては、「現場における後輩看護師の育成講座」という形に少し内容を変えまして実施をする予定にしております。

それ以外にも、3 ページ目のところに記載させていただきましたが、1 回ものとか、シリーズで4回、5回というような形で、気軽に受講できる市民大学公開講座というところも開校をさせていただいております。

1 ページめくっていただきまして、今度4 ページ目のところ、来年度の受講生の募集というところを入れさせていただいております。

本来であれば、毎年2月から3月末ぐらいを締切りにして、4月からスタートというところに使わせていただいていたのですが、3月、4月というのは、社会人の皆様、非常にお忙しいときだろうということで、今年度から大学のほうで教室を使うということになりました。

以前は、海峡メッセのほう、2つしか教室がなかったので、同時に立ち上がる講座というのが、マックス2つしかできなかったのですが、教室、土曜日に使うということで非常に空きがありますもんですから、あえて5月までというところで、ちょっとこの間延びがどう影響するかというところがあるのですが、5月まで募集をして、6月スタートということで、あえて遅らせて来年度はスタートしていこうというふうに考えています。

以上でございます。

○議長

上野委員、ありがとうございました。

ただいま、雇用情勢を含め、4名の委員の方に御説明いただきましたが、委員の方々に御質問や御意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、御説明いただいた委員の方々、貴重な御意見ありがとうございました。

(2) 令和8年度における公的職業訓練実施計画の策定について

○議長

続きまして、議題の2に移ろうと思います。議題の2は、令和8年度における公的職業訓練実施計画の策定についてです。

説明を事務局のほうからお願いいたします。

○山口労働局訓練課長

山口労働局訓練課の須藤でございます。委員の皆様には、平素より職業能力開発施策の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

大変恐縮ではございますが、着座にて御説明させていただきます。

資料4になります。令和8年度山口地域職業訓練実施計画（案）というのを御覧ください。

委員の皆様には、事前に計画案の概要について御説明をさせていただいているんですが、本日はその内容について幾つか補足を加えながら、特に重要な点を中心にメリハリをつけて御説明をさせていただこうと思います。

資料4の1 ページ目です。総説についてです。こちらは、全体として昨年度の計画から大きな変更はございません。

まず、(1)の計画のねらいでございますけれども、産業構造の変化や技術の進歩など、経済社会の変化に対応できるよう、労働者の職業能力開発を進め、円滑な就職と職業の安定、さらには労働者の地位向上を図ることを目的としています。

本計画では、(2)の計画期間にありますとおり、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間を対象に、訓練の対象者数や訓練内容などを明確にした上で、公共職業訓練及び求

職者支援訓練を計画的に実施していくこととしております。

また、計画の実施に当たりましては、県立校及び機構立施設が、山口労働局やハローワークと連携しながら、効率的かつ効果的な公的職業訓練を実施していくこととしています。

なお、(3)にありますとおり、本計画につきましては、訓練の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

次に、計画案の2ページ目です。2の(1)について御説明をいたします。

本県の雇用情勢につきましては、先ほど鈴木労働局長や野上委員から説明がありましたとおり、幅広い産業で人手不足の状況が続いております。

A IをはじめとするD Xの進展により、生産性向上と新技術への対応が強く求められており、特に中小企業においては人体の確保・育成が重要な課題となっております。このため、離職者への再就職支援に加えまして、在職者のリスクリングや、障害特性に配慮した職業能力開発など、多様な訓練の役割がこれまで以上に重要になっております。

以上を踏まえまして、地域ニーズに根差した人材育成と、多様な人材の活躍を支える訓練・支援体制の強化を進めてまいります。

続きまして、その下の(2)直近の公的職業訓練をめぐる状況について御説明をいたします。

令和7年度1月末までの公的職業訓練のあっせんの実績でございますけれども、離職者に対する公共職業訓練につきましては759人、前年同期比12.5%の減、求職者支援訓練につきましては294人、前年同期比38.0%の増、県立高の在職者訓練が1,401人、前年同期比1.0%の増、また、ポリテクセンターの在職者訓練につきましては267人、5.3%の減という結果となっております。

このうち、特徴的なのが、離職者に対する公共職業訓練の減少と、求職者支援訓練の増加でございます。

公共職業訓練が減少した背景には、物価高騰により早期再就職への動きが強まっていることなど、いろいろ複合的な要因があると考えられますけれども、昨年度と決定的に異なる点といたしまして、令和7年4月施行の雇用保険法改正の影響が挙げられるかと思っております。

まず、公共職業訓練につきましては、主として雇用保険受給者を対象とした訓練でございます。訓練期間中に雇用保険の基本手当を訓練終了時まで受給できる、いわゆる訓練延長給付を見込んで利用されるケースが多いという特徴がございます。

この点に関しまして、令和7年4月の雇用保険法の改正により、自己都合退職者の場合の給付制限期間が、2か月から1か月へ短縮されたということにより、従来、給付制限期間中に職業訓練の受講を開始すると、給付制限が解除されて、基本手当の受給が早期に開始できるという制度上のメリットがあったのですが、このメリットが相対的に低下したということが1つと。

また、先ほど申し上げました、訓練が終わるまで雇用保険の基本手当を受給できるという訓練延長給付を利用するために、訓練を受講し始める時点で、雇用保険の所定給付日数を一定分残しておく必要があるのですが、そういった制度とか職業訓練に関する情報を十分に把握しないまま求職活動を進めた結果、希望する訓練の受講開始のタイミングによっては、必要な給付日数が不足して、訓練延長給付の対象とならないということが生じ、受講を断念せざるを得ないというケースが以前より増えているという声を、ハローワークから聴取しております。

訓練のほうは、受講推薦という形で受講できるんですけども、雇用保険の受給ができないということで、生活がちょっと不安定になるということで、受講を断念するケースが増えているということのようでございます。

こうした制度改正による環境の変化が、少なからず受講者数の減少につながっているのではないかと分析しております。

一方で、求職者支援訓練につきましては、供給面の拡充が行われております。具体的には、令和6年度、24コース、定員385人だったものが、令和7年度には29コース、定員460人へと拡大しておりまして、昨年度は設定がなかった人気のデザイン分野のコースが新たに開講されたことも含めて、受入体制の強化に伴い、受講者数の増加が見られております。

また、求職者支援訓練につきましては、基本的には雇用保険の基本手当を受給できない方を対象とした訓練ということでありまして、2、3か月の比較的短期で開始しやすい訓練設計が主流

となっております。

このため、早期の就業を見据えつつ、就職に向けて必要となる基礎的・実践的なスキルを一定期間で習得したいというニーズにも対応できる運用となっております、こうした点も受講動向に影響を与えている要因の一つではないかと考えております。

実際、2か月間の介護・医療・福祉分野の訓練コースにおける受講者数が、前年度と比較して約80%増加したということがございまして、短期コースに対する一定のニーズが確認されているところでございます。

総じて、制度改正に伴う求職行動の変化、訓練期間と給付制度の関係及び求職者支援訓練の実施体制の拡充が重なった結果として、公共職業訓練の減少と求職者支援訓練の増加が生じているのではないかと考えております。

続きまして、次の3ページです。令和7年度の公的職業訓練終了後3か月後の就職率について、現時点で確定している状況を御報告申し上げます。

まず、施設内訓練です。県立校が98%、機構施設、ポリテクセンター山口が88.5%となっております、それぞれ目標就職率82.5%を上回る水準となっております。

委託訓練につきましては62.2%、昨年度比較ではほぼ横ばいということなのですが、目標就職率の75.0%には達していない状況となっております。

また、求職者支援訓練につきましては、基礎コースが目標就職率60%に対しまして45.2%、実践コースが目標就職率63%に対しまして51.7%となっております、現時点では目標水準を下回っているという状況でございます。

求職者支援訓練において就職率が低下している要因につきましては、必ずしも訓練内容や就職支援上の問題に直結するものだけではないという認識でおります。

というのは、就職率の算定期間の影響というのが挙げられます。訓練終了後3か月時点が、12月下旬や3月下旬に当たるケースが今回、比較的多くみられまして、この場合、年や年度の区切りである1月採用、もしくは4月採用が就職率の算定に含まれないということになりますので、こうしたことが、数値上の就職率を押し下げているということが見受けられました。

また、雇用保険加入要件に満たない週20時間未満の就職も散見されたところでございます。

続きまして、3ページから4ページにかけてです。3番の計画期間中の公的職業訓練の実施方針について御説明をいたします。

まず、(1)の基本方針でございます。こちらは、前回の第1回の協議会でお示ししたもので、参考資料の2番を御覧いただければと思いますけれども、こちらの表になります。この表を御覧になっていただければと思いますけれども、こちらの左側に、令和6年度の実績の分析を踏まえまして、資料の左側に記載しております①番から⑥番の課題があると認識しております。

これらの課題を踏まえまして、令和8年度の公的職業訓練については、次の方針に基づいて実施をいたします。ここの内容については、計画の4ページを御覧いただけますでしょうか。3ページから4ページにかけてのところですよ。

まず、1点目でございます。介護・医療・福祉分野の受講勧奨の強化でございます。

ハローワーク職員を対象に、事業所見学や介護福祉用具の機器体験会を年に複数回、計画的に実施をいたしまして、現場の実情や訓練内容、取得できるスキル、就職実績等を、職員が的確に求職者の方に説明できる体制を整えてまいります。

2点目、営業・販売・事務分野におけるミスマッチの是正でございます。

訓練前のキャリアコンサルティングを一層活用し、ハローワークの窓口の職員以外に、キャリア形成・リスクニング事業において、常設だったり仲介だったりするのですが、キャリアコンサルタントを配置しております。そこも利用率が低いということもございまして、これを一層活用してまいりまして、求職者の希望や能力、就業条件に即した職業相談と受講あっせんを行います。

また、企業側からも訓練終了生を前向きに採用していただける環境づくりといたしまして、労働局ホームページ内に訓練終了生歓迎求人募集に関する企業向けページを新設いたします。

3点目でございます。委託訓練の計画精度の向上ということでございます。

ハローワークや民間教育機関等の意見を踏まえまして、需給のバランスを意識した効率的・効果的な計画設定に努めてまいります。

なお、計画数と実績の乖離につきましては、後ほど御説明いたしますけれども、国からの通達に基づき定員数の見直しが行われ、一定程度解消しているところでございます。

4点目です。高齢の有効求職者に対するデジタル基礎の強化でございます。

新たな訓練実施機関の開拓と合わせまして、基本的なパソコン操作を含むデジタルスキルの習得、情報セキュリティの基礎を含むカリキュラムを整備してまいります。

5点目でございます。全コースにおけるデジタルリテラシーの底上げと生成AIの基礎導入でございます。

デジタル分野以外の訓練コースも含めて、情報セキュリティを含めたデジタルリテラシーの向上を図るとともに、生成AIの基本的な活用、留意点について、全分野で基礎的な知識を習得できるように努めてまいります。

最後に6点目、非正規労働者向けの働きながら学べる訓練の本格実施と周知でございます。

本訓練は在職者を対象とし、オンラインを主体とする点、そして、ハローワークでの受講あっせんを要件としていない点など、従来の公共職業訓練とは性格が異なりますけれども、人口減少が進む中、在職者のスキル向上の重要性は、今後さらに高まると見込まれますので、ハローワークにおいても積極的な周知・啓発に努めてまいります。

続きまして、4ページから7ページにかけての(2)番から(8)番の内容につきましては、昨年度と大きな変更はございません。

そしたら、6ページの(7)番のところを御覧いただければと思いますが、障害者訓練の実施方針のところでございます。

こちらにつきましては、事前説明でも少し朗読させていただいたのですが、令和6年度から国が毎年、障害者訓練PDCA評価を実施しているのですけれども、訓練計画の策定に当たりまして、当該評価結果を反映する旨を追記しております。追記箇所につきましては、7ページの一番下段のところとなっているところでございます。

続きまして、同じ7ページの下から5行目です。4番の計画期間中の公的職業訓練の対象者数等について御説明いたします。

この中で、8ページの13行目辺りの(1)③番の委託訓練の定員数について、第1回協議会案で御説明をしたとおり、令和7年度の1,050人から、令和8年度は753人に減少しております。

こちらは、委託訓練において全国的に計画数と実施数の乖離が生じている状況を受けまして、その是正、すなわち予算の適正な執行を図る観点から、厚生労働省より通達があったことによるものでございます。全国では36,000人削減ということになっているようです。

そして、9ページの下から11行目です。(4)番の障害者等に対する公共職業訓練のところでございます。令和7年度の75人から、令和8年度は70人と減少しております。これは、令和6年度も「障害者訓練PDCA評価結果」を踏まえまして、定員の3%以上の削減とされたことによるものでございます。

資料4の最後のページに、その評価結果の資料を添付しておりますので、御覧いただければと思います。

当該評価におきましては、就職率は良好である一方で、執行率が低調であるとの指摘がございまして、その評価に基づいて定員を見直したものでございます。令和8年度はさらなる事業周知等に努め、効果的な事業執行を図ってまいりたいと存じます。

最後に9ページの下から5行目の5番、「その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」についてですが、こちらにつきましても、計画内容としては昨年度から大きな変更はございません。

なお、参考といたしまして、令和7年度を取組状況を御説明いたします。

当協議会構成員である中谷委員の山口県職業能力開発協会様と連携させていただき、ものづくりマイスター制度の周知及び中小企業における新たな派遣先の開拓に取り組みました。

具体的には、労働局主催の就職フェアに参加した企業20社に対しまして、制度説明を実施いた

しまして、その結果、10社が制度に関心を示され、現時点では1社がマイスター派遣につながるという成果がありました。残る9社につきましても、今後マイスター派遣につながることを期待されると伺っております。

令和8年度におきましても、引き続き関係機関との連携を深め、取組を進めてまいりたいと存じます。

以上、長時間にわたり駆け足で御説明をさせていただきましたが、令和8年度計画案についての事務局からの説明とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、本計画案の策定につきまして、御指示を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様のほうから御質問や御意見等をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○高津委員

説明、ありがとうございました。「計画期間中の公的職業訓練の実施方針」の6番目、非正規労働者の方が働きながら学びやすい職業訓練は、令和8年度から本格、全国実施になるので、訓練の周知・啓発に努めるというふうに書いてあるのですが、これは、今の説明だと、オンライン主体で、ハローワークを介さないというところなので、周知・啓発ということになるかとは思っております。

これに関して、周知・啓発だけというところで、実施をする県内でこれを主体的にやる訓練というのは考えていない。実施方針の中に、県校も機構施設のほうも昨年度と方針が変わっていないので、県内においてはこれを実施しない。当面、周知・啓発のみでやられる方針なのかというのを伺いたいと思います。

○山口労働局訓練課長

現在のところ、試行的実施のほうは高齢・障害・求職者雇用支援機構の本部が実施をするということです。

各支部が実施するというのではなくて、訓練実施機関の募集は、本部がまとめて全国に向けて実施するというようになっておりまして、都道府県で手を挙げたところ、今回は山口県の機関の中では挙がらなかったということで、山口県の訓練機関による実施はないのですが、オンラインを対象としているということなので、全国どこにいても受講できるという環境ですので、山口県の求職者の方もぜひ利用していただきたいということでの取組ということになります。

○議長

ありがとうございました。

ほかには何かございませんでしょうか。御質問でも、御意見でも、情報共有でも何でも構いません。積極的に御発言いただけますとありがたいです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、事務局から提案された令和8年度山口地域職業訓練実施計画につきまして、承認していただける場合は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手多数)

ありがとうございます。

それでは、賛成多数により、本計画は承認いただきました。

事務局は、この計画に従い、そして、委員の意見を踏まえ、着実な実施と的確な進捗管理をお願いいたします。

(3) 公的職業訓練効果・検証ワーキンググループにおける効果・検証を実施する訓練分野について

○議長

それでは、次の議題に移ろうと思います。

3つ目の議題は、公的職業訓練効果・検証ワーキンググループにおける効果・検証を実施する訓練分野についてです。

事務局により御説明をお願いいたします。

○山口労働局訓練課長

追加資料を配付させていただきますので、少々お待ちいただければと思います。

それでは、資料5を御覧いただきながら、令和8年度に実施をする訓練効果・検証の内容について御説明をいたします。

まず、効果・検証を行うためのワーキンググループにつきましては、令和4年度に本協議会で御承認いただきました山口職業訓練効果・検証ワーキンググループ設置要綱に基づき、引き続き運営してまいりたいと思っております。

資料につきましては、資料1、要綱を添付しておりますので、これを御準備いただければと思います。

本ワーキンググループでは、実施した訓練の特定の分野を1つ選定した上で、当該分野の訓練について効果・検証を行うこととしておりまして、本日の協議会におきましては、令和8年度の検証対象とする訓練分野の選定について御協議・御決定いただきたいと考えております。

資料5にございますとおり、本ワーキンググループの目的は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、訓練修了者・採用企業・訓練実施機関へのヒアリング等を通じて訓練効果を把握・検証し、その結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善につなげていくこととしております。

構成員につきましては、山口県、それと、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口と山口労働局の各担当者を基本としておりますけれども、検証内容に応じ、必要に応じて関係機関にも御参加いただくことがございます。

次に、進め方及びスケジュールでございます。

本日の協議会において検証対象とする訓練分野を設定いただいた後、令和8年度上半期をめどに、当該分野の訓練コースを対象として、訓練修了者・修了者を採用した企業・訓練実施機関の三者に対するヒアリング等を実施いたします。

その結果を踏まえまして、ワーキンググループにおいて改善促進（案）を検討し、8年度第1回の協議会において御報告の上、9年度以降の地域職業訓練計画の策定に反映していく流れとしております。

このため、本協議会におきましては、検証を行う訓練分野の選定について御協議いただきたいと考えております。

訓練面と分野の選定を参考といたしまして、事前に委員の皆様を対象に複数回答によるアンケートを実施させていただいておりまして、その集計結果が資料5の下段に記載してあるとおりになっております。アンケート結果となっています、一番下です。今回のアンケート結果につきましては、事務局3機関の意見は含めず、委員の皆様からの御回答のみを集計したものとなっております。

アンケート結果を見ますと、建設関連分野を検証分野として挙げられた方が7名と最も多くて、次いでIT分野、製造分野という結果になっております。

事務局といたしましては、このアンケート結果を踏まえめるとともに、県内の建設関連分野における人材の受け皿・就業環境の変化・技能の継承等、地域の実情を把握する観点からも、8年

度は建設関連分野を対象として訓練効果・検証を実施することが適切と考えております。

お手元に、先ほど配付させていただいた令和7年度就業訓練一覧を御覧いただけますでしょうか。当該建設関連分野のコースにつきましては、木造建築、住環境、内装・リフォーム、設備の維持管理など、関連領域を含む構成となっております。

あわせて、当該分野の訓練実施機関につきましては、ポリテクセンター山口と西部高等産業技術学校の2機関である一方、設置要綱を御覧いただきたいのですけれども、設置要綱の2ページ目です。設置要綱の7の(1)の1番です。分野内から異なる訓練実施機関が実施する3コースを設定し、三者ヒアリングを行うこととしております。

こうした実施体制の実情を踏まえまして、8年度につきましては、分野内で性格の異なる3つの訓練コース、例として、住環境コーディネート科、内装リフォーム科、木造建築科または設備メンテナンス科、うち3つを単位として選定し、各コースについて、訓練終了生、終了生を採用した企業、当該コースを実施した訓練実施機関の三者ヒアリングを行う運用を御提案させていただきます。

必要に応じて採用企業・終了生の対象者数を拡充し、特定のコースや属性に偏りが生じないよう配慮することで、分野全体の傾向・共通点を把握できる範囲を確保してまいりたいと存じます。

ただ、要綱どおり訓練実施機関が3機関でということでしたら、今回、IT分野、今年度の分野だったので、アンケートに載せなければよかったのですが、IT分野は2年なんですけど、ここはちょっと省略させていただいて、製造分野ですね。

製造分野も、来年またアンケートの取り方を考えないといけませんのですけども、3つの分野がございまして、お手元の資料にありますとおり、金属関連分野、電気関連分野、機械関連分野ですね。こちらの中で3機関があるのは、金属関連分野のみとなっているのですけども、やはり要綱どおりでなければということであれば、金属関連分野を選択するということになるかと思えます。

皆様の御意見を賜りたく存じます。事務局からの説明は、以上になります。

○議長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に対して、皆様、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、効果・検証する訓練分野につきましてはどうされますか。建設関連分野ということではよろしいでしょうか。承認していただける場合には、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

賛成多数により、効果・検証する訓練分野は建設関連分野となりました。

事務局は、8年度の効果・検証する訓練分野を建設関連分野で、ワーキンググループを含んで作業を進めてください。

(4) その他

○議長

最後の議題は、その他ですが、何か事務局より説明する事案はありますか。

(説明事案なし)

それでは、本日、幾つか議題がございましたが、これらの議題に対して、何か改めて御意見や要望などございませんでしょうか。

(意見なし)

ありがとうございました。

それでは、事務局は、皆様の御意見を踏まえ、来年度の訓練業務を的確に実施してください。

以上、予定されていた議題、終了いたしましたので、それでは、進行を事務局にお返しいたします。

3. 閉会

○司会

川村議長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、山口県産業労働部労働政策課長、松田から御挨拶申し上げます。

○山口県産業労働部労働政策課長

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、平素から職業能力開発の促進をはじめ、本県の産業労働行政に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

それから、本日は、いろんな説明とか御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

いただいたこの会議での話された議論等を踏まえまして、県としまして、労働局や関係機関の皆様と密接に連携しまして、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進しますとともに、訓練効果の把握とか検証を通じて訓練内容の改善等に努めてまいりたいと思います。

今後とも、皆様から御意見を賜りながら、職業能力開発の促進に取り組んでまいりますので、引き続き、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

○司会

以上をもちまして、令和7年度第2回山口地域職業能力開発促進協議会を閉会させていただきます。

本日の会議内容につきましては、会議資料及び議事概要は、後日、当局ホームページにて公開させていただきますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

会議の途中でお配りしました横長の資料につきましては、机上に置いて帰っていただけたらというふうに思います。その他の資料はお持ち帰りいただいて結構です。

それでは、お気をつけてお帰りください。

午後3時25分閉会